

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和5年度第9回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和6年2月28日（水）16:00～17:40
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、堀内副理事長、瓜生理事、神坂理事、楠原理事、平田理事、
近藤監事、柳澤監事 [欠席：石橋理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第12号 理事会規定第6条第3項第6号にかかる額の決定について

＜概要＞

地方独立行政法人福岡市立病院機構理事会規程第6条第3項第6号にかかる額の決定について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

【報告事項】

1 令和6年度 年度計画（案）について

＜概要＞

令和6年度の年度計画（案）について、事務局より説明を行った。

（主な取組）

＜医療サービス＞

【良質な医療の実践】

- （こども病院）「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続きコロナに係る小児救急医療の提供、たけのこ外来における移行期医療の適切な提供、策定したフォーミュラリーの運用実施に加えて、バイオシミラー医薬品の積極的な採用
- （市民病院）新型コロナウイルス感染症対応については、引き続き福岡市における中核的役割を担うとともに、新たにリウマチ・膠原病内科を設置し難治性免疫疾患への対応の開始

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、小児在宅医療の推進や地域医療連携を継続
- （市民病院）地域医療支援病院として情報発信に取り組むとともに、新規開業されたクリニック等への定期的な訪問活動など、医療機関との連携を積極的に推進

【災害・感染症等への適切な対応】

- （こども病院）「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供、外部研修に職員を積極的に派遣し、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理意識の醸成を図るとともに、施設・設備の減災に係る取組の実施
- （市民病院）大規模災害発生時には、関係機関等と連携を図り、医療救護活動の支援に努め、今後の新興感染症発生時には、第二種感染症指定医療機関としての役割

＜患者サービス＞

【患者サービスの向上】

- （こども病院）感染症流行時等におけるボランティアの活動基準を確立し、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、ICTを活用したイベント等の企画、医療相談の対応や療養環境の改善
- （市民病院）患者満足度調査等により患者ニーズを把握して改善を図るとともに、医療・福祉の相談の適切な対応、病棟ダイルールの環境整備

【情報発信】

- （こども病院）SNS等を活用しての情報発信、CGGプログラムを引き続き実施、こどもアレルギーセンター

において、市民向け講演会の開催

- （市民病院）SNSを活用した情報発信、地域住民の健康意識の向上を図るための出前講座の実施

《医療の質の向上》

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- （こども病院）病院説明会及び見学会の開催、他職種間で心理的安全性の向上を図る研修の実施、タスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進
- （市民病院）適正な人材配置及び知識と専門性を有する人材の確保、院内研修の充実や外部専門研修等の活用、看護師の特定行為修了者の効果的な配置と活用による医師との協業を推進

【信頼される医療の実践】

- （こども病院）ICT及びASTとの連携による院内感染防止対策の徹底と医療安全レポート提出の推進による医療安全対策の徹底、管理栄養士による栄養食事指導・相談の充実、PICUにおける早期栄養介入の積極的実施
- （市民病院）感染対策部門及びICICを中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施。病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和7年度中の更新に向けた準備

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- 企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、ITリテラシー向上のための教育、DXの推進等について、機構全体で一体的なマネジメントの実施

《事務部門の機能強化》

- テーマごとの職場内研修等による効果的なOJTの実施、職員一人ひとりのITリテラシーの向上

《働きがいのある職場環境づくり》

- 医師の働き方改革を踏まえ、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティング並びにICTの活用による業務の効率化を推進、職員のウェルビーイングの向上への取組、メンタルヘルス対策、ハラメントの職員アンケートの実施や外部専門家への相談窓口の周知徹底

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- コンプライアンス研修の実施や、個人情報保護法等への適切な対応

《持続可能な経営基盤の確立》

- （こども病院）医療環境や病院の経営状況を踏まえた収益の確保及び費用削減、効率的な病院経営
- （市民病院）ポストコロナにおける経営基盤の安定化に向けて、紹介及び救急患者の受入れによる新規入院患者数の確保や収支改善

《収支改善》

【収益確保】

- （こども病院）各種補助金の活用、施設基準管理システム等を活用した適切な施設基準の取得及び維持管理。査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上
- （市民病院）効率的なベットコントロール、重症度、医療・看護必要度を維持するとともに、入院治療が必要な新入院数の確保、施設基準管理システム等を活用した適切な施設基準の取得及び維持管理、正確なレセプト請求、医療費の未収金発生防止や確実な回収

【費用削減】

- ICTの活用による業務効率化や給与費比率の適正化、SPD事業者やコンサルタントと共同して分析を行い、それに基づく価格交渉の実施、建物・設備の適切な維持管理や医療機器等購入の必要度の検討

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

- こども支援室（仮称）の設置、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の有効活用

《福岡市民病院における経営改善の推進》

- コロナを始め新興感染症への備えを強化。将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえた経営の効率化や施設・設備の適切な維持管理

＜主な意見等＞

- 医師や看護師の方は病院内での業務と地域等外部との業務は、どのくらいの比率か。
その他の職種のスタッフが中心となり地域との業務を行っているのか。
- 部署によって違ってくる。患者さんとのやり取りや勉強会などで交流はあるが、印象としては病棟で働く医師や看護師の場合は、病院が9で、地域との係わりが1ぐらいの割合であるが、例えば、地域医療連携室とかはその比率が変わってくる。
- 診療報酬改定についてのキーワードとして賃金改定があるが、賃金を上げることにおいて病院機構として何か検討を行っているのか。
また、新設される地域包括ケア病棟などについて検討しているのか。
- 賃金に関しては、保険点数の収入しか病院にはないため、それが上がる分については、上げる方針である。
- 診療報酬改定については、後日詳しい施設基準の情報が入ると思うが、賃上げに関しては、医師と一般の事務職を除く医療従事者のベースアップ評価料が新設されるが、対象職種の給与総額と延入院患者数や新規患者数などを踏まえて試算できるツールがあるため各病院で試算をしている。一般の事務職や40歳未満の勤務医の給料については、まだ詳細な情報が出ていないため保留している。
新設される地域包括医療病棟についての詳細な情報がまだないため、今の時点では何とも言えない状況である。
- タスクシェアやタスクシフトについて現場ではどのような検討を行い、医師の負担軽減を考えているのか具体事例を教えてください。
- 市民病院では特定行為区分の一つである麻酔パッケージの行為について、今年度修了した者が次年度から業務に当たれるよう医師と一緒に手順書と指示書の見直しを行っている。また、看護師の配置や、次を見据えて医師からタスクシフトできる行為についても検討している。
- こども病院では、採血について以前は一部しか看護師がしていなかったことを採血、ルート確保など看護師ができる範囲で拡大してタスクシフトを進めている。また、心臓外科などの医師のタスクシフトやマンパワー等を考えて、術後管理のAライン採血などについて、次年度取り組む予定にしている。
また、看護師の仕事を他職種にシフトしていく必要があることから次年度の診療報酬改定等から、保育士やナースアシスタントなどへのシフトを考えている。
- 具体的に進んでいるが、リスクを伴うため教育は十分に行い、ある程度クリアできた人にシフトしていく必要がある。看護師が医師のタスクシフトをすると看護師の業務量が増えるため、その分を他の職種へとシフトすることも考えていると助かると思う。
- 麻酔パッケージ研修を受けたのは1名か。
- 麻酔パッケージは2名受けており、今年度修了予定。
- 医師の複数主治医制について、検討しているのか。
- こども病院では、以前から複数主治医制を実施している。市民病院においても実施している。
- 働き方改革に関して、労働時間をどのように管理しているのか。
- 勤怠管理システムで管理しており、出勤や退勤などはセキュリティーカードを打刻機にタッ

チして管理している。

- 両病院の医師の時間外労働時間の上限規制について、上限は越えないのか。
- 市民病院に関しては、モニタリングを行い毎月の時間外勤務時間等の集計をしてきたが、上限時間の年 960 時間に納まると考えている。勤怠管理システムなどを活用して、時間数を越えないように管理していくように考えている。
- こども病院については、診療科によってかなり長時間の時間外労働を余儀なくされている診療科がある。心臓血管外科と集中治療科に関しては、時間外労働の上限規制の特例について県から指定を受けている。指定を受けている間に年 960 時間の枠内に納まるように目指していきたい。
- コンプライアンス研修について、今まで実施してきたテーマや令和 6 年度に予定している内容を教えてほしい。
- コンプライアンス研修については、昨年度まで動画の視聴で実施している。今年度については、ハラスメント関係の研修は所属長以上を対象に参会方式で外部講師を招聘して研修を実施している。所属長以下の職員についても動画を視聴する研修を実施している。
- 現在、民間企業等で一番問題となっているのがパワーハラスメントだが、大学や医療分野では女性も多く働いていることからセクハラも出てくることから、パワハラとセクハラの研修は、定期的の実施していただきたい。
- 女性が少ない職場でも、セクハラが結構発生する。女性と働くことに慣れていない等対応の仕方が分かっておらず同性と同じように対応してしまつてセクハラになることがある。
医療報酬について、政府は今、物価が上昇する以上に賃金報酬を上げて、よい循環を起して経済を活性化して行こうとしているが、病院関係も医療報酬を上げることによって医療従事者の賃金を上げて行こうと国は考えているのか。
- 若い医師と医療従事者の給与に関してはある程度の配慮がされているかもしれないが、それ以外の医師に関しては国がどのように考えているのかは分からない。医師会などではまだ不十分だとの意見を言っている。
- DXの推進について、どの程度生産性を上げるかということについて目標をもって実施しないと遊びに終わってしまうことも考えられるため十分に注意して実施してほしい。
- 令和 6 年度は、第 4 期中期計画の最終年度とのことだが、中期目標や中期計画と比較して、令和 6 年度にその中期目標や計画が達成できるのか、内容によって達成できるもの、できそうにないものがあるのではないかと思うが。項目として達成が難しいところや特に重点的に行つたことなどについて教えていただきたい。
- 中期目標、中期計画に対する達成状況については、5 月の理事会で見込の報告を予定している。
- 見通しとしてどのような感じなのか。
- 第 4 期中期計画は、令和 2 年度に策定しておりその頃はコロナが始まった当初で、なかなか見込みが立てにくい時期であり、令和 6 年度までにはコロナの影響は終息して、令和 5 年度からはポストコロナで通常営業に戻るといふ計画を立てていたが、実際にはそのようになっておらず、市民病院の概況としては患者数に関連する各指標については、非常に達成が厳しい状況。一方で、救急搬送件数や手術件数などについては、コロナ禍でも何とか維持するよう努めてきたこともあり、目標値より上回っている項目もある。コロナ禍という同じ理由でも目標値を下回っている項目もあれば、同じ理由であるにもかかわらず上回っている項目もある。
- こども病院については、第 4 期中期計画期間中にコロナの影響と診療報酬改定が 2 回行われたことによる影響を受けている。来年度の診療報酬改定により入院単価は、厳しくなる可能性があると考えている。
- コロナ発症当初は、我々にとって初めて大規模な感染症だったので、終息時期がもっと早いのでないかと予想していたが、かなり長く続いたことと、働き方改革が来年度から実施されること

からその影響もあり、目標達成が難しそうな項目も出てきている。

2 令和6年度 予算（案）について

<概要>

令和6年度の予算（案）について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- こども病院の入院収益と外来収益が、前年度決算見込額よりマイナスとなるのはなぜか。
- 働き方改革による。また、人材がいなくなって、補填できずにいる。一部、MFICU（母体胎児集中治療室）も閉鎖しないといけない可能性もある。産科医が福岡にそんなに多くいない。
- こども病院の6年度のPFIの修繕費などは、計画の中でたまたま6年度が大きな額となっていて次年度は、もう少し少なくなると思うが、その部分がこども病院の令和6年度予算を厳しくしている。
- 収入としては、こども病院と市民病院の収入等の規模について、こども病院の方が倍近く多いが、市民病院のあり方を検討している際、市民病院の規模を大きくするなどの計画はあるのか。
- 福岡市の病院事業運営審議会で検討されており、令和6年2月8日の審議会では、現状を踏まえて、現地建替えは難しいとの結論が出ている。この次は、移転するとしたらどういったところが考えられるのかという検討が始まる。その際に、規模についての話も出て来るため、そこで併せて議論されていくものと考えている。
- 病院事業審議会の委員は、福岡市議会議員の方々なのか。
- 審議会の本体には市議会議員も入られている。ただ、実際に専門的に部会で議論していただくのは、実際の医療関係者、建築分野の学識経験者、医療経営の学識経験者など、専門家の方々に議論していただくことになる。
- それは、大体いつ頃結論が出るのか。
- 答申の取りまとめを令和6年度中に予定されている。

3 福岡市民病院事業運営審議会について

<概要>

令和6年2月8日に開催された福岡市民病院事業運営審議会について

- ・これまでの福岡市民病院のあり方検討内容
- ・運営・施設部会からの中間報告
- ・今後の審議の進め方

について、事務局より報告を行った。

<主な意見等>

特になし

4 旧こども病院跡地の引渡しについて

<概要>

旧こども病院跡地については、令和5年4月に買受人（積水ハウス株式会社及び学校法人福岡大学）と土地売買契約を締結し、全ての手続きが完了したことから令和6年2月16日に土地の引渡しを行ったことについて、事務局より報告を行った。

<主な意見等>

特になし